

新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた感染症対策の更新

これまでの本県における新型コロナウイルス感染症への対応及び現在国で行われている検討を踏まえ、今回の中間見直し内容について、次のとおり「3 感染症対策」に追記する。

(1) 医療体制

[参考資料 p253]

新型コロナウイルス感染症の医療体制（令和2年12月末日現在）を追記

- ① 入院医療
- ② 外来医療
- ③ 検査

(2) 患者の状況

[参考資料 p254]

新型コロナウイルス感染症陽性者数（3月から12月末まで）の推移を追記

(3) 感染症発生動向調査

[参考資料 p255]

「新型コロナウイルス感染症については、別途、患者の発生を迅速に把握し、濃厚接触者情報が共有可能な新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム(HER-SYS)が導入され、積極的な運用が図られている。」を追記

(4) 積極的疫学調査

[参考資料 p255]

「新型コロナウイルス感染症については、国の新型コロナウイルス接触確認アプリ『COCOA』や『兵庫県新型コロナ追跡システム』の活用も行いながら、より積極的な疫学調査を実施している。」を追記

(5) 新型コロナウイルス感染症への対応

[参考資料 p255]

「本県における新型コロナウイルス感染症への対応については、対策本部会議（県、兵庫県医師会、兵庫県病院協会、兵庫県民間病院協会、保健所長会等の関係機関で構成）にてとりまとめた『新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針』に基づき、総合的に対応している。

新型コロナウイルス感染症に対し、効果的・効率的な対策を実施するとともに、新たな感染症への備えにも活かすため、8月末までの県内の感染状況や県の対策について、分析・検証を行った。引き続き足下の感染の状況に応じた対応を行うとともに、一定の収束がみられた時期には、総括検証を行い、今後の推進方策を検討する。」を追記

- ・「新型コロナウイルス感染症対策の分析・検証 第1次報告（概要）」を記載。

(6) **新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた今後の医療提供体制の構築**〔参考資料 p259〕

「今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、我が国の医療提供体制に多大な影響を及ぼし、地域医療の様々な課題が明らかとなった。そのような中、国において、今回の対応により得られた知見を踏まえ、今後、新興感染症等が発生した際に、行政・医療関係者が連携の上、円滑かつ効果的に対応できるよう、当該新興感染症等以外の医療連携体制への影響を勘案しながら、今後の医療提供体制の構築に向けた考え方について社会保障審議会医療部会において議論が行われている。」(R2.12.14 医療計画の見直し等に関する検討会)

「そのため、県における総括検証と国の考え方を踏まえ、感染症対策及び今後の医療提供体制の構築に向け検討を行う。」を追記

- ・ 「新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた今後の医療提供体制の構築に向けた考え方(令和2年12月 医療計画の見直し等に関する検討会)」(抜粋)を追記

<参考> 国(厚生労働省)の現時点における検討の方向性

(R2.12.14 開催 医療計画の見直し等に関する検討会)

(1) **医療提供体制の確保**

- 今般の新型コロナウイルス感染症対応で得られた知見を踏まえ、広く一般の医療連携体制にも大きな影響が及ぶ「新興感染症等の感染拡大時における医療」について、いわゆる「5事業」として、医療計画の記載事項として位置付けることが適当と考えられる。
- 今後、「新興感染症等の感染拡大時における医療」を医療計画の記載事項として新たに位置づけるにあたっては、厚生労働省において、計画の記載内容(記載すべき施策・取組や数値目標など)について詳細な検討を行った上で、「基本方針」(大臣告示)や「医療計画作成指針」(局長通知)等の見直しを行う必要がある。

(2) **今後の地域医療構想に関する考え方・進め方**

- 新型コロナウイルス感染症への対応状況に配慮しつつ、各地域において地域医療構想調整会議を主催する都道府県等とも協議を行い、この冬の感染状況も見ながら、改めて具体的な工程の設定について検討することが適当と考えられる。